

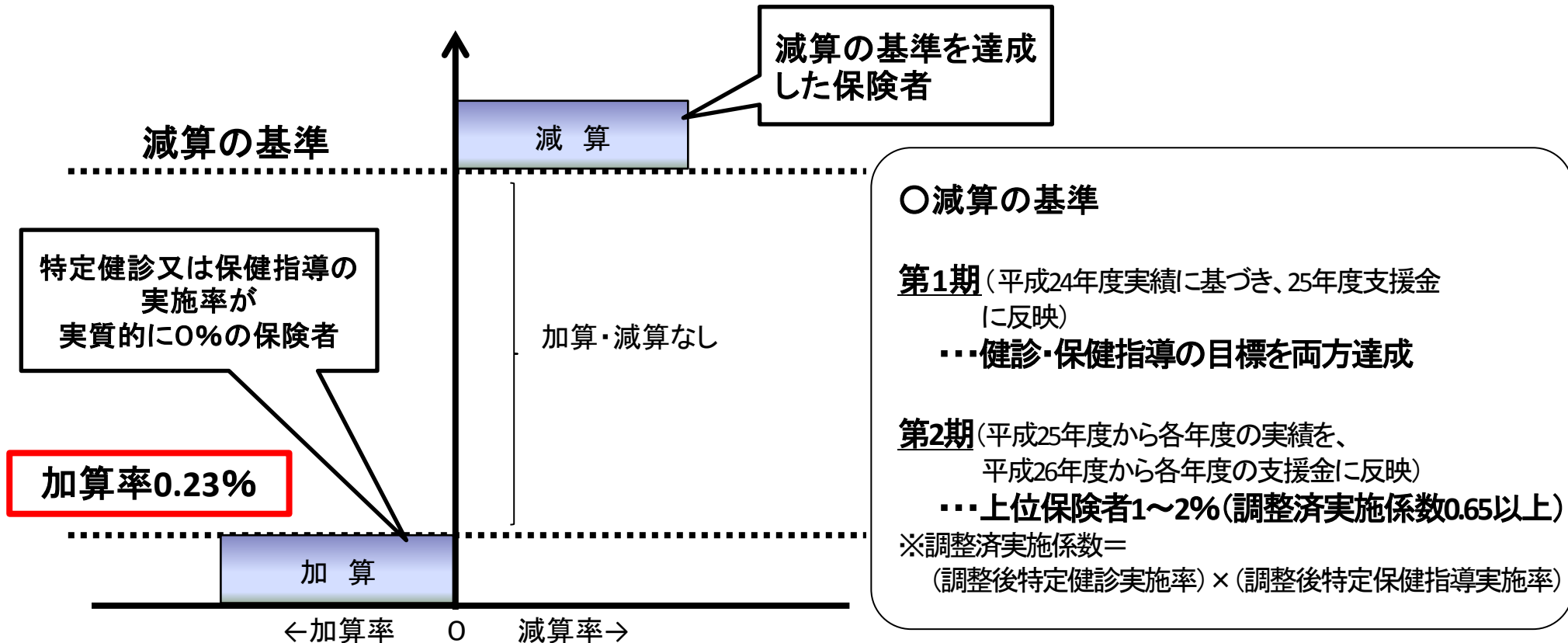
## 平成 26 年度後期高齢者支援金の減算基準について(案)

- 後期高齢者支援金の加算・減算制度については、「保険者による健診・保健指導等に関する検討会」とりまとめにあるとおり、社会保障制度改革国民会議等において議論することとされている高齢者医療制度の見直しの際に、その在り方について改めて検討することとなる。
- これを前提として、平成 26 年度以降の後期高齢者支援金の減算（第二期の各年度における実施率に基づく）の基準については、同とりまとめにおいて、第一期特定健診等実施計画の減算対象保険者数と同程度の対象者が選定されるとの考え方の下、平成 22 年度実施率（速報値）における特定健診・保健指導の実績に基づき調整済実施係数 0.65 以上の保険者を対象とするとしていたところ。
- 平成 26 年度後期高齢者支援金の減算の基準について、平成 22 年度実施率（確報値）に基づき、市町村国保の規模別グルーピング及び協会けんぽ・船保・私学共済の取扱いを考慮に入れて再計算したところ、減算対象保険者数が本年 6 月時点の見込みよりも増加するとともに、特に保険者数の少ない保険者種別のグループでは少数の保険者における実施率の変化が全体の結果に大きな影響を与えることがあるという結果が得られた。
- 平成 23 年度実施率（速報値）が年度内には明らかになる見込みであるところ、基準となる調整済実施係数を確定するに際して、これと減算対象保険者数との関係を見極めることが望ましい。このため、平成 26 年度後期高齢者支援金の減算の基準となる調整済実施係数については、平成 23 年度実施率に基づいて加算・減算の見込みを再度推計した上で、第一期における減算対象保険者数の見込みを参考にその妥当性を確認し、最終的に決定することとしてはどうか。
- あわせて、加減算の実施に係る技術的事項については、「実務担当者による特定健診・保健指導等に関するワーキンググループ」において検討することとしてはどうか。

# 後期高齢者支援金の加算・減算の実施について

第10回 保険者による健診・保健指導等に関する検討会までの議論をまとめたもの

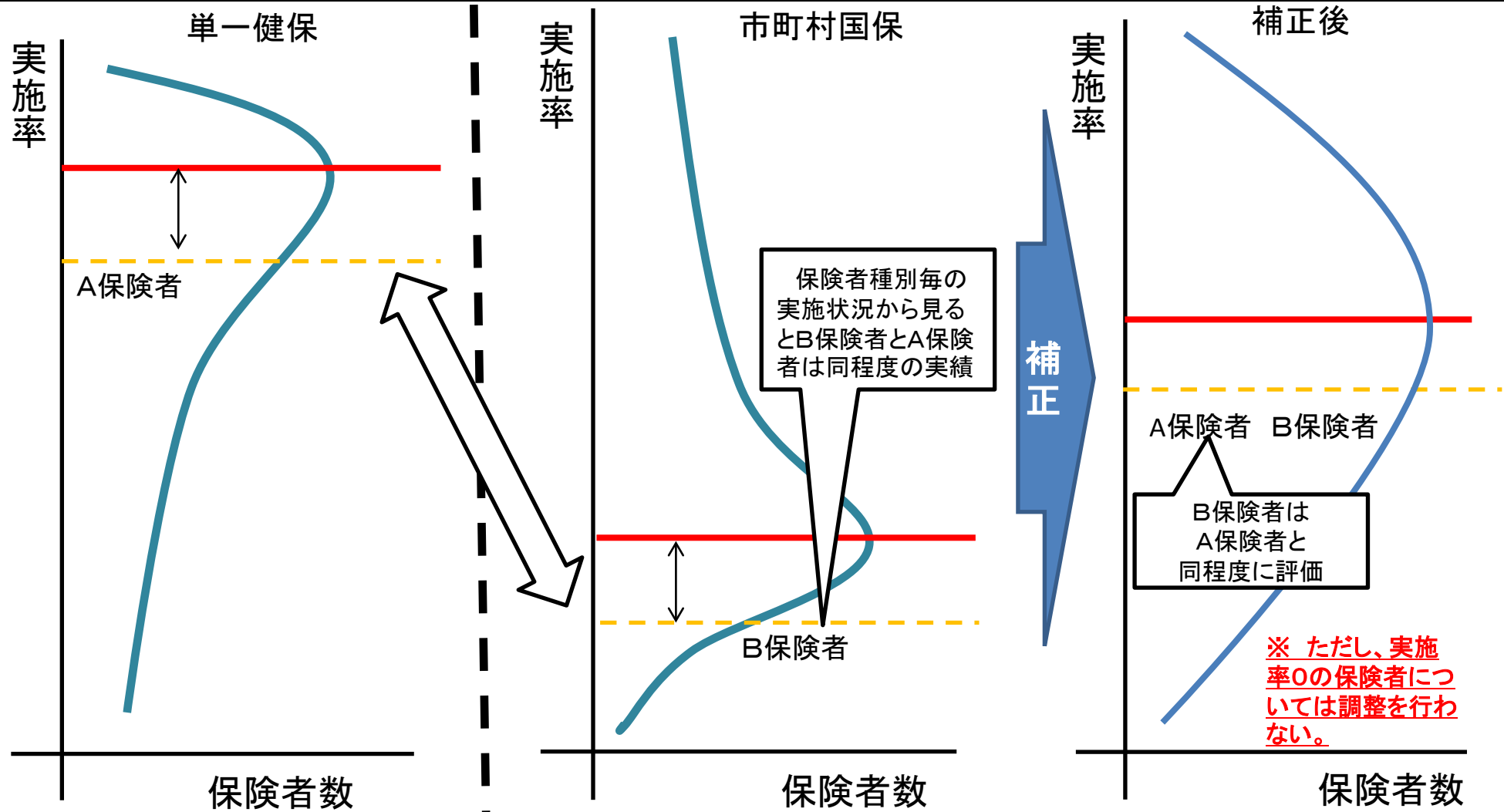
- 後期高齢者支援金の加算・減算は、75歳以上の高齢者の医療費の適正化に資する、保険者による生活習慣病予防のための取組み(特定健診及び保健指導)の状況を評価するためのもの。
- 後期高齢者制度見直し時に改めて検討することを前提に、現行法の加算・減算制度を平成25年度から実施。
  - ・ 保険者種別ごとの事情を考慮(実施率を調整)
  - ・ 加算額を基に減算、保健指導実施率が実質的に0%の保険者に対し加算
  - ・ 第1期は、特定健診・保健指導の目標(参酌標準)を両方達成した保険者に対し減算
  - ・ 第2期は、上位1~2%程度の保険者に対し減算
  - ・ 実施は平成25年度支援金の精算時(平成27年度)から



# 保険者種別毎の実施率の調整のイメージ

「第8回保険者による健診・保健指導等に関する検討会」  
(平成24年3月22日)提出資料

- 後期高齢者支援金の加算・減算に当たっては、保険者種別毎に様々な状況が異なることから、保険者種別毎のグループ内で同程度に努力をしている保険者が同程度の評価となるよう、実施率の調整を行う。
- 具体的には、特定健診・保健指導それぞれについて、保険者種別毎の実施状況の分布を一定の分布状況に補正した上で、その調整後の実施率をもって評価することとする。ただし、実施率0の保険者については、全く取組を行っていないことから、調整を行わないこととする。



# 後期高齢者支援金に係る加算・減算の具体的な方法

第10回保険者による健診・保健指導等に関する検討会までの議論をまとめたもの

## ＜加算・減算に当たっての評価方法＞

特定健診・保健指導の仕組みは、内臓脂肪型肥満に着目した保健指導を実施することを目的としているものであり、特定健診から特定保健指導の実施までを通して評価する、との観点から、以下の式により、各保険者について算出した値（調整済実施係数）をもって評価。

$$\text{調整済実施係数} = (\text{調整後特定健診実施率}) \times (\text{調整後特定保健指導実施率})$$

- ※1 実施率が0の場合には、調整を行わない。特定健診実施率・特定保健指導実施率が0.1%未満の場合、実施率は0とする。ただし、特定保健指導実施率を0とすると、特定健診実施率が反映されなくなるため、上記の式では0.04%として計算。
- ※2 特定健診・保健指導のそれぞれの調整後実施率が100%を超える場合は、100%として計算。

## ＜減算する保険者＞

- 25年度支援金分 → 特定健診・保健指導の2つの参酌標準を両方達成した保険者
- 26年度支援金以降分 → 調整済実施係数0.65以上の保険者

## ＜加算する保険者＞

特定健診又は保健指導の実施率が実質的に0%である保険者

- ※3 「実質的に0%」は、※1のとおり、実施率が0.1%未満であることを指す。
- ※4 被災保険者や小規模な保険者等についての適用除外措置を講じる。

## ＜加算率の設定＞

特定健診・保健指導への取組みが進んでいない保険者については、その分の事業に要する費用が少ないと考えられることから、全保険者の支出する特定健診・保健指導の総事業費が、全保険者が支払う後期高齢者支援金の総額に占める割合の半分(0.23%)を加算率とする(予見可能性の観点から、現時点で0.23%に確定)。

## 【算出式】

平成22年度確定後期高齢者支援金:約4兆9,713億円

平成22年度の特定健診・保健指導の総事業費(国庫補助・負担金、都道府県負担除く):約225億円(※)

※ 全保険者の特定健診・保健指導に要した費用。広報等に要した費用や受診者の負担分は含まれない。  
また、労働安全衛生法に基づく事業主健診及び共済組合における特定健診・保健指導等の費用も含まれていない。

$$\frac{225\text{億円}}{4兆9,713\text{億円}} \div 2 = 0.23\%$$

# 保険者別の加算・減算の試算（平成22年度確報値）

## ○第一期加算・減算の試算

（一保険者当たりの減算率 0.80%）

保険者 カッコ内は保険者総数	加算対象保険者数 (特定保健指導実施0)	加算額	減算対象保険者数 (参酌標準両方達成)	減算額
市町村国保 (1,743)	72	2,600万円	6	3800万円
国保組合 (165)	53	2,600万円	0	-
単一健保 (1,178)	245	1億7,100万円	66	2億9,300万円
総合健保 (260)	34	9,400万円	4	1,900万円
共済 (84)	5	3,100万円	0	-
合計 (3,430)	<b>409</b>	3億5,000万円	<b>76</b>	3億5,000万円

※加算の適用除外については、考慮していない

## ○第二期加算・減算の試算（減算保険者を調整済実施係数0.65以上とした場合）

（一保険者当たりの減算率 0.66%）

保険者 カッコ内は保険者総数	加算対象保険者数 (特定保健指導実施0)	加算額	調整済実施係数0.65 以上の保険者数	減算額
市町村国保 (1,743)	大規模 (26)	-	0	-
	中規模 (845)	1,200万円	21	1億3,600万円
	小規模 (872)	1,400万円	15	600万円
国保組合 (165)	53	2,600万円	2	100万円
単一健保 (1,178)	245	1億7,100万円	45	8,200万円
総合健保 (260)	34	9,400万円	6	2,700万円
共済 (84)	5	3,100万円	2	9,800万円
合計 (3,430)	<b>409</b>	3億5,000万円	<b>91</b>	3億5,000万円

※加算の適用除外については、考慮していない

# 第二期における一保険者あたりの減算率等の試算(減算基準別)

後期高齢者支援金の加算・減算額を、平成22年度特定健診・保健指導実施率(確報値)に基づいて試算した場合、

- ・ 加算額の合計は約3億5,000万円となる。減算額の合計も同額となる。
- ・ 一保険者あたりの減算率等を、減算の基準となる調整済実施係数の範囲別に試算した場合、結果は以下の表のとおり。

## 平成22年度特定健診・特定保健指導実施率(確報値)に基づく試算

減算対象とする調整済実施係数の範囲 ※1	減算対象保険者数 ※2	加入者数 ※3	減算対象保険者の後期高齢者支援金(見込額) ※3	各保険者の減算率 ※4
0.65以上	91	102万人	529億円	<u>0.66%</u>
0.7以上	60	79万人	410億円	<u>0.85%</u>
0.75以上	39	54万人	285億円	<u>1.23%</u>

※1 調整済実施係数=(調整後特定健診実施率)×(調整後特定保健指導実施率)。

※2 実際には、やむを得ない事情がある場合など加算の適用除外となるケースがあるが、当試算では考慮していない。

※3 平成24年度の加入者見込数より算定。

※4 減算対象保険者の後期高齢者支援金(見込額)の合計に、減算額3億5,000万円が占める割合。

# 参考 保険者の参酌標準の達成状況(第一期減算基準)

○平成22年度(確報値)における保険者の参酌標準達成状況

		市町村 国保	国保 組合	単一 健保	総合 健保	共済	合計 ※1
全保険者数		1,743	165	1,178	260	84	3,430
特定健診	特定健康診査実施率 目標値(参酌標準)	65%	70%	80% ※2	70%	80% ※2	-
	達成保険者数	22	2	338	75	14	451
特定 保健指導	特定保健指導実施率 目標値(参酌標準)	45%					-
	達成保険者数	318	1	118	8	0	445
特定健診・特定保健指導 両方達成保険者数		6	0	66	4	0	76

※1 協会けんぽ・船員保険・私学共済については、試算の結果として、加算・減算の対象に含まれなかったため、表から割愛している。

※2 単一健保・共済の特定健診実施率目標値は、40歳以上の加入者に占める被扶養者の割合が25%以上の場合変動する。

(例)被扶養者の割合が40%の単一健保の場合、特定健診実施率目標値は76%となる。

○平成24年9月改正前の「特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針(平成20年告示第150号)」(抄)第2の一の1 (略)

ただし、40歳以上の加入者に占める被扶養者の割合が25%を超える保険者にあつては、次の算式により算出した値又はそれ以上とする。

$$0.85 \times (1 - \text{被扶養者の割合}) + 0.65 \times \text{被扶養者の割合}$$



# 特定健診実施率の分布(調整前・調整後)

○特定健診実施率分布一覧表(平成22年度確報値ベース)

分布(%)	市町村国保 (大規模)		市町村国保 (中規模)		市町村国保 (小規模)		国保組合		単一健保		総合健保		共済	
	調整前	調整後	調整前	調整後	調整前	調整後	調整前	調整後	調整前	調整後	調整前	調整後	調整前	調整後
0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0
0 ~ 5	0	0	0	0	2	0	0	0	2	2	1	0	0	0
5 ~ 10	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1	2	0	0	0
10 ~ 15	1	0	13	0	9	0	3	0	3	3	1	0	0	0
15 ~ 20	5	0	42	0	39	0	15	0	2	2	1	3	0	0
20 ~ 25	4	0	89	0	54	0	25	0	3	3	1	0	0	0
25 ~ 30	6	0	137	0	123	0	30	0	3	3	3	1	0	0
30 ~ 35	4	0	206	0	111	1	25	0	10	10	2	2	0	2
35 ~ 40	1	0	141	3	145	1	19	0	3	3	5	3	0	1
40 ~ 45	2	0	117	14	129	8	23	2	15	15	14	1	0	0
45 ~ 50	3	1	62	27	105	29	9	1	24	24	17	6	0	5
50 ~ 55	0	1	26	55	66	56	6	12	51	51	16	14	2	4
55 ~ 60	0	6	9	78	41	96	3	19	72	72	28	17	3	4
60 ~ 65	0	2	3	103	26	124	3	27	123	123	49	20	8	9
65 ~ 70	0	4	0	143	9	124	0	26	156	156	45	32	15	10
70 ~ 75	0	3	0	123	10	126	0	22	235	235	36	56	16	9
75 ~ 80	0	3	0	98	2	112	2	23	213	213	27	47	31	18
80 ~ 85	0	1	0	85	0	86	0	12	172	172	9	35	8	17
85 ~ 90	0	1	0	57	0	42	0	7	62	62	3	19	1	3
90 ~ 95	0	4	0	32	1	30	0	8	20	20	0	4	0	1
95 ~ 100	0	0	0	27	0	37	0	6	6	6	0	0	0	1
合計	26		845		872		165		1178		260		84	

# 特定保健指導実施率の分布(調整前・調整後)

○特定保健指導実施率分布一覧表(平成22年度確報値ベース)

分布(%)	市町村国保 (大規模)		市町村国保 (中規模)		市町村国保 (小規模)		国保組合		単一健保		総合健保		共済	
	調整前	調整後	調整前	調整後	調整前	調整後	調整前	調整後	調整前	調整後	調整前	調整後	調整前	調整後
0	0	0	8	8	64	64	53	53	245	245	34	34	5	5
0 ~ 5	6	2	46	34	49	49	69	0	187	0	78	0	27	0
5 ~ 10	7	4	118	88	62	62	25	0	137	0	46	0	25	6
10 ~ 15	0	2	136	98	70	70	6	0	126	141	41	46	9	15
15 ~ 20	4	5	122	110	81	81	5	0	90	132	18	28	12	6
20 ~ 25	4	0	81	92	75	75	3	41	84	114	17	27	2	8
25 ~ 30	1	0	73	61	74	74	2	20	56	92	9	23	2	12
30 ~ 35	1	4	67	61	76	76	0	20	57	72	7	21	1	5
35 ~ 40	2	0	52	51	53	53	1	11	40	74	2	20	1	7
40 ~ 45	1	0	45	49	47	47	0	3	38	48	0	8	0	2
45 ~ 50	0	4	22	44	50	50	0	2	28	51	4	11	0	2
50 ~ 55	0	1	24	33	37	37	0	3	25	39	2	11	0	6
55 ~ 60	0	0	17	27	40	40	0	3	19	34	0	6	0	1
60 ~ 65	0	1	15	16	20	20	0	2	14	28	1	3	0	3
65 ~ 70	0	1	5	22	16	16	0	2	8	21	1	7	0	0
70 ~ 75	0	1	3	10	19	19	0	1	8	22	0	5	0	1
75 ~ 80	0	1	2	14	13	13	0	0	7	19	0	0	0	1
80 ~ 85	0	0	5	9	11	11	0	1	4	11	0	2	0	0
85 ~ 90	0	0	0	4	3	3	0	1	1	8	0	0	0	2
90 ~ 95	0	0	0	3	7	7	0	0	0	6	0	0	0	0
95 ~ 100	0	0	4	11	5	5	1	2	4	21	0	8	0	2
合計	26		845		872		165		1178		260		84	

# 調整済実施係数の分布

○調整済実施係数分布一覧表(平成22年度確報値ベース)

分布	市町村国保(大規模)		市町村国保(中規模)		市町村国保(小規模)		国保組合		単一健保		総合健保		共済	
	保険者数	積上	保険者数	積上	保険者数	積上	保険者数	積上	保険者数	積上	保険者数	積上	保険者数	積上
～ 0	0	0%	14	1.7%	0	0.0%	0	0%	2	0%	0	0%	0	0%
0 ～ 0.05	5	19.2%	75	10.5%	142	16.3%	53	32.1%	250	21.4%	35	13.5%	11	13.1%
0.05 ～ 0.10	3	30.8%	136	26.6%	102	28.0%	0	32.1%	125	32.0%	40	28.8%	13	28.6%
0.10 ～ 0.15	4	46.2%	143	43.6%	116	41.3%	15	41.2%	178	47.1%	41	44.6%	12	42.9%
0.15 ～ 0.20	4	61.5%	114	57.0%	97	52.4%	40	65.5%	128	58.0%	34	57.7%	16	61.9%
0.20 ～ 0.25	1	65.4%	79	66.4%	91	62.8%	23	79.4%	107	67.1%	27	68.1%	5	67.9%
0.25 ～ 0.30	0	65.4%	77	75.5%	74	71.3%	11	86.1%	82	74.0%	20	75.8%	5	73.8%
0.30 ～ 0.35	2	73.1%	54	81.9%	75	79.9%	6	89.7%	67	79.7%	16	81.9%	4	78.6%
0.35 ～ 0.40	2	80.8%	42	86.9%	47	85.3%	3	91.5%	57	84.6%	10	85.8%	3	82.1%
0.40 ～ 0.45	2	88.5%	28	90.2%	36	89.4%	3	93.3%	46	88.5%	11	90.0%	6	89.3%
0.45 ～ 0.50	2	96.2%	28	93.5%	32	93.1%	2	94.5%	31	91.1%	6	92.3%	2	91.7%
0.50 ～ 0.55	0	96.2%	12	94.9%	24	95.9%	3	96.4%	21	92.9%	6	94.6%	1	92.9%
0.55 ～ 0.60	1	100.0%	14	96.6%	15	97.6%	3	98.2%	25	95.0%	3	95.8%	2	95.2%
0.60 ～ 0.65	0	100.0%	8	97.5%	6	98.3%	1	98.8%	14	96.2%	5	97.7%	2	97.6%
0.65 ～ 0.70	0	100.0%	7	98.3%	6	99.0%	0	98.8%	17	97.6%	1	98.1%	0	97.6%
0.70 ～ 0.75	0	100.0%	9	99.4%	2	99.2%	0	98.8%	9	98.4%	1	98.5%	0	97.6%
0.75 ～ 0.80	0	100.0%	2	99.6%	4	99.7%	2	100.0%	8	99.1%	1	98.8%	0	97.6%
0.80 ～ 0.85	0	100.0%	1	99.8%	2	99.9%	0	100.0%	7	99.7%	1	99.2%	1	98.8%
0.85 ～ 0.90	0	100.0%	2	100.0%	0	99.9%	0	100.0%	3	99.9%	2	100.0%	0	98.8%
0.90 ～ 0.95	0	100.0%	0	100.0%	1	100.0%	0	100.0%	1	100.0%	0	100.0%	0	98.8%
0.95 ～ 1.00	0	100.0%	0	100.0%	0	100.0%	0	100.0%	0	100.0%	0	100.0%	1	100.0%
合計	26		845		872		165		1178		260		84	
調整済実施係数が 0.65以上の保険者	0(0.0%)		21(2.5%)		15(1.7%)		2(1.2%)		45(3.8%)		6(2.3%)		2(2.4%)	

## 調整後の各保険者の実施率について

## 【特定健診の実施率】

単一健保の実施率の分布状況を標準として各保険者種別毎の実施率を調整

市町村国保			国保組合	単一健保	総合健保	共済
大規模	中規模	小規模				
0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
6.7%	12.2%	9.7%	4.1%	40.0%	28.8%	55.2%
21.1%	26.4%	28.9%	23.1%	60.0%	50.4%	66.5%
35.6%	40.6%	48.0%	42.0%	80.0%	72.1%	77.8%

## 【特定保健指導の実施率】

市町村国保(小規模)の実施率の分布状況を標準として各保険者種別毎の実施率を調整

市町村国保			国保組合	単一健保	総合健保	共済
大規模	中規模	小規模				
0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
5.2%	8.5%	10.0%	—	—	—	1.4%
15.8%	23.8%	30.0%	4.3%	16.5%	10.0%	8.4%
26.4%	39.1%	50.0%	12.9%	33.5%	20.4%	15.4%

## 参考 特定健診・保健指導実施状況(平成22年度確報値)

○平成22年度の特定健康診査の対象者数は約5,219万人で、受診者数は約2,255万人であり、特定健康診査の実施率は、43.2%であった。

○平成22年度の特定保健指導の対象者数は約413万人で、終了者数は約54万人であり、特定保健指導実施率は、13.1%であった。

○集計対象

保険者:3,433保険者(対象3,433保険者)

### ●特定健康診査の実施率(平成22年度確報値)

対象者数	受診者数	特定健康診査実施率
52,192,070人	22,546,778人	<u>43.2%</u>

### ●特定保健指導の対象者の割合及び特定保健指導実施率(平成22年度確報値)

	人数	割合・実施率
特定保健指導の対象者	4,125,690人	18.3%
特定保健指導の終了者	540,942人	<u>13.1%</u>

# 特定健診・特定保健指導の実施状況（保険者別年次推移）

## ●特定健康診査の保険者種類別の実施率

	全 体	市町村 国保	国保組合	全国健康 保険協会	船員保険	組合健保	共済組合
平成22年度 (確報値)	43.2%	32.0%	38.6%	34.5%	34.7%	67.3%	70.9%
平成21年度 (確報値)	41.3%	31.4%	36.1%	31.3%	32.1%	65.0%	68.1%
平成20年度 (確報値)	38.9%	30.9%	31.8%	30.1%	22.8%	59.5%	59.9%

## ●特定保健指導の保険者種類別の実施率

	全 体	市町村 国保	国保組合	全国健康 保険協会	船員保険	組合健保	共済組合
平成22年度 (確報値)	13.1%	19.3%	7.7%	7.4%	6.3%	14.5%	8.7%
平成21年度 (確報値)	12.3%	19.5%	5.5%	7.3%	5.8%	12.2%	7.9%
平成20年度 (確定値)	7.7%	14.1%	2.4%	3.1%	6.6%	6.8%	4.2%